

令和8年 7月24日開会

令和8年 7月24日閉会

(臨時第4回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

告 示	1
応招議員	1

第 1 号（7 月 2 4 日）

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
議案第 3 7 号	4
閉 会	9
署 名	1 0

田布施町告示第39号

令和8年第4回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和8年7月15日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和8年7月24日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件 1 令和8年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について

○開会日に応招した議員

落合 祥二議員

西本 篤史議員

谷村 善彦議員

守田 達也議員

高月 義夫議員

高見 英夫議員

瀬石 公夫議員

小中 進議員

藤田枝里香議員

松田規久夫議員

内山 昌晃議員

南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第4回（臨時）田 布 施 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年7月24日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和8年7月24日 午前9時07分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第37号

令和8年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第37号

令和8年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について

出席議員（12名）

1 番	落合 祥二議員	2 番	西本 篤史議員
3 番	谷村 善彦議員	4 番	守田 達也議員
5 番	高月 義夫議員	6 番	高見 英夫議員
7 番	瀬石 公夫議員	8 番	小中 進議員
9 番	藤田枝里香議員	10 番	松田規久夫議員
11 番	内山 昌晃議員	12 番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	増原 慎一君	書 記	弘津 考一君
書 記	石本 綾子君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
副 町 長	堀米 大樹君	教 育 長	藤田 守弘君
総 務 課 長	森 清君	企画財政課長	河本 昭君
税 務 課 長	友森 康之君	町民福祉課長	長合 保典君
健康保険課長	寶城 和之君	経 済 課 長	長谷 満晴君
建 設 課 長	松葉 譲児君	教育次長兼学校教育課長	山中 浩徳君
社会教育課長	福田 幸治君	会 計 室 長	江良 和美君

午前9時07分開会

（ベル）

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和8年第4回田布施町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、西本篤史議員、落合祥二議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、タブレット掲載の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第37号

○議長（南 一成議員） 日程第4、議案第37号令和8年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました1議案、第37号令和8年度田布施町一般会計補正予算（第2号）について、概要をご説明を申し上げます。

まず、補正の内容でございますが、資材価格等の高騰に伴い、中央南防災トイレ等整備工事費の増額が見込まれることから、所要の補正を行うものでございます。

次に、国の令和8年度一般会計補正予算が成立し、「物価高騰重点支援地方創生臨時交付金」が増額措置となったためこの財源を活用し、特に物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対しお届けする18歳以下の子どもさん1人当たり5,000円分のギフト券を配布する「子育て応援ギフト券事業2026」の経費を計上するものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ2,570万円を追加し、予算総額を74億8,354万2千円とするものでございます。

以上本日ご提案申し上げました議案第37号についてその概要のご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質問に応じ、私および関係参与から説明いたしますので、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第37号、質疑はありませんか。西本議員。

○議員（2番 西本 篤史議員） まず資材高騰ということなんですけども、当然コンクリートまたトイレの設備ですね、その辺が資材高騰ということで、コンクリートとかですね。舗装関係、それも当然上がったと思います。

あとトイレ関係の設備。これも上がったと思うんですけども。今すごい納期がかかっているんですよ。トイレ関係にしても。納期が。今計画通り進むかどうかというのもちょっと疑問なんですけどその辺はどうなんでしょうか。

○議長（南 一成議員） 森総務課長。

○総務課長（森 清君） はい。トイレ等の整備についてはですね、やはり元々ちょっと9月補正ですね、今回も資材価格の補正予算をお願いしようとしていたところなんですけど、やはり議員のご懸念のとおりですね、やはり9月補正から入札をかけると、やはり年度を越えてしまうという可能性もあったためですね、今回この臨時会を開催していただいてですね、7月補正させていただくというようなスケジュールを持ってまして。この7月にはですね、公告し、8月末に入札、そして9月末に議決いただきたいというようなスケジュールで、年内には完成させたいというふうに思っております。

○議長（南 一成議員） その他、質疑はありませんか。藤田議員。

○議員（9番 藤田枝里香議員） 田布施町子育て応援ギフト券の方なんですけれども、以前、ちょっと現金給付をされたときがありますけれども、今回それでは駄目だったのかというのと、違いがあるのかっていうのが一点、2点目が先日高校生の通学費や大学生の帰省費に充ててはいかがかというご提案をしたんですけれども、どのような理由で駄目になったのか教えてください。

○議長（南 一成議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） まず現金給付ですけど、やり方は各市町いろいろあると思うんですけど。個人のお店とか、要するに町内にある業者を利用していただきたいというのが我々の思いだと思います。現金給付するとですね、今頃ネットとかそういった形で全国版に流れるというようなことがあるんで、商品券にしたというのが一つです。それから、高校生までの商品券という中で、言われるように大学生含めて、他にもあるんじゃないかという選択肢もあるんですけども、実務をやっている担当課といいますか、いろいろ国からいろんな施策が下りてきたときに、それをどこで所管してやるかというのは、各市町それぞれ過重労働といいますか、負担がかかります。そこで施策を練るときに、やれる範囲でどこまでやれるかというのがあってですね。なかなか大学生を対象とするときの対象の仕方の難しさとか、それから通学含めて、その他を入れるときの要件の難しさというのがあるんですけど、限られた時間の中で限られた職員の中で、対応ができるというのは今までや

ってきた仕組みを利用して、やらせてもらうのが一番平等性にも配慮して、公平かなという思いがあつてですね。大学生の場合はですね、町外に出られたり、把握も非常に難しいんですよね。だからその辺で漏れがあったり、いろんな配慮に欠けたりする部分が出たりする恐れがあるんですね、今までと同じやり方をして、瑕疵がないような形で進めたいというのが我々の思いで。協議の中でいろいろ担当課とも協議したんですけれども、やはり最大の原因は、職員の負担が、把握にすごくかかるというそれで今まで通りの施策をやらせていただくということになりました。以上です。

○議長（南 一成議員） 藤田議員。

○議員（9 番 藤田枝里香議員） ありがとうございます。利用されてる方の声を聞くと、ギフト券、何に使ったらいいかかわからないと言ってコンビニで全部使ったという方もおられたんですけれども。度々いただいておりますので、現金っていう方向だったら例えば高校生の通学費にその方が使えたりすることもあると思います。大学生の把握が難しいというふうに言われましたけれども、申請式にしたら、そのような漏れというかですね、申請式にしたら良いのかなと思いますので次何かあるときはまたご検討いただけたらと思います。

○議長（南 一成議員） 長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君） 前回の 19 歳以上の大学生を対象とした支援のご提案ですが、帰省のときにも費用がかかるとかですね、いろいろあつたと思います。

町外に転出されている方も多数おられるためですね、そういった方が対象となる支援策ではまず、各自の情報をこちらで習得しないといけないということで、申請にすればという部分は、ある種ブッシュ型の支援ではなくてですね、そういった申請の支援ということになりますので、その辺もちょっとネックかなというふうに考えておりました。

あと、19 歳以上に限定した支援策というふうに銘打てばですね、ある程度効果的だと思うんですけれども、今回の予算規模の中で 18 歳以下のお子様とプラスアルファ 19 歳の大学生も含めるとですね、効果がちょっと薄く広くということで逆にちょっと効果的ではない。こういったこともちょっと検討はいたしました。また現金については、かねてから、前回 1 年前もギフト券始めたんですけれども、商品券に変わる電子クーポンの付与というのもですね、俎上の中で検討をいたしました。子育て世帯であればあまり抵抗なく使用できるんじゃないかというものもありましたけれども、システム利用料とか、決済事業者へ払う精算手数料、そういった電子クーポンならではの経費もかかるというようなこともわかりましたので、それ相応の準備期間が必要ということで、副町長も申しましたが、町外でも買い物ができてしまうという部分もございますので、ここは今後の継続した検討課題というふうにさせていただいております。

○議長（南 一成議員） 議案第37号、質疑はありませんか。高見議員。

○議員（6番 高見 英夫議員） 前回ですね1万2千円の商品券を各家庭に配りました。

今回ですね、子育て世代に対して新たな商品券ということになるんですけれども、こういうふう
に商品券ということについてですね、今までもいろいろ説明がありましたが、私がずっとわからな
かったのはですね、住民の方々に聞くとですね、使い方についてですね、やっぱり一番便利なのは
現金であってですね。例えばですね、水道料金とか、それから電気代とかですね。それから高齢の
方は医療費とかですね、そういうふうにだいぶ困っておると。現金で支給されたら助かるという声
も聞くんですけれども。先ほど副町長からですね、現金にすると、全国的に流れると言われたんで
すかね。どういうふうなデメリットがあるのかっていうのがよくわからなかったもので、そこを教え
ていただけたらと思います。

○議長（南 一成議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） はい。確かに言われるように現金がいいという声もお聞きします。

現金をした場合の想定ですけれども、町内にお金を落としてほしいという思いも一つあるんです
けれども。最近ではネットで若い世代は買い物をよくされる。私もそうですけれども。そういった場
合にはですね、やはり全国規模の店舗、ネット上にある店舗にですね、お金が流れていく。それも
一つ悪いことじゃないんですけれども。できたらですね、国からせっかく下りてきたお金ですから
町内に落としてほしいというのが、我々の少しの思いがありますので。若い世代に、子育て世帯に
今回配布しますんで、割とネットでの買い物も多いんじゃないかというふうな想定もしてますので。
ネットで流れてしまうとですね、やはり町内にはお金が下りてきませんので商品券の方が、今回の
選択としてはですね、いいというのが判断です。全世帯に配る場合、言われるように高齢者の方を
含めて水道代とかその他現金で使われる方が利便性が良いというのは当然わかってますんで、そ
の辺は今後どういう選択をしていくかというのは課題としては残っておりますけれども、現時点、
今回の判断はそういう判断をさせていただきました。

○議長（南 一成議員） その他、質疑はありませんか。落合議員。

○議員（1番 落合 祥二議員） ギフト券の対象者ですが、令和8年9月1日時点で田布施町の住
民基本台帳に記載されている平成20年4月2日以降に生まれた子ども、次に括弧で18歳に到達
する子どもっていうふうに書いてあるんですが、議会は19歳は駄目とちゅうこととあとちょっと
具体的にもうちょっと説明していただけたらと思うんですが。

○議長（南 一成議員） 長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君） はい。もうお見込みのとおり、19歳は対象外ということをごち
らに記載してるんですが、今現在その年代は18歳になった方と、まだ17歳の方もいらっしゃるとい

うことなので18歳に到達するであろう方というのはこういう書きぶりになっておりまして、19歳は対象外ということになります。

○議長（南 一成議員） 落合議員。

○議員（1番 落合 祥二議員） それはつまり19歳は駄目だけど18歳、とにかく令和8年9月1日現在に、まず住民票がなければいけませんよ。平成20年4月2日以降に生まれた子どもで、18歳に到達する人は対象になりますよということですね。これ、本人がそれに該当するかどうかというの、要するに町からギフト券の発送を受け取るかどうかで本人が多分わかるんじゃないかなと思うんですが。こういう書き方だったらちょっと本人もようわからんのじゃないかと思うんですがその辺はどうですか。

○議長（南 一成議員） 長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君） はい。もちろん配送されて受け取って、わかる部分とですね、こういった内容文を記載させていただいていますので対象ということを判断していただければというふうに思っております。

○議長（南 一成議員） その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） ないようなので、これで質疑を終了したいと思います。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。高見議員。反対討論ですか。はい。

○議員（6番 高見 英夫議員） 2点あります。

一つは議事の進行についてですけれども、先ほど各課長から予算書を示して全員協議会の中で説明がありましたが、こういうふうなことについてはですね、本会議の場できちんと説明すべきだと思います。もう一点はですね、先ほどの説明の中で、子育て世代への支援というのは私はいいと思うんですけれども、それがこういうふうなギフト券になることについてですね、最大の理由は職員の過重労働を防ぐことだと言われました。そのためであればですね、なおのこと口座振替の方がですね、理にかなっているんじゃないかと思います。

それからまた、町内の商工業者の皆さんへの支援というのもあると言われましたけれども、町民の方々、子育て世代の方々、この方たちの利便性、支援という観点では、やはり現金給付、振り込

み、これが適当ではないかと思います。以上２点のほどですね、言わせていただきました。以上です。

○議長（南 一成議員） 他に賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） これで、討論を終わります。

これから、議案第３７号令和８年度田布施町一般会計補正予算（第２号）議定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立多数です。したがって、議案第３７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

_____・_____・_____

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和８年第４回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前９時２７分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 西本 篤史

署名議員 落合 祥二